

平成15年度

東北・北海道漁協専務参事懇談会開催

去る8月21日、北海道札幌市において、東北、北海道の漁協の専務、参事等150人が出席し、「平成15年度東北・北海道漁協専務参事懇談会」が開催された。

懇談会開催にあたり、北海道漁協専務参事会 織田勝二会長が主催者を代表し、「激動する漁業環境については、輸入水産物の増大による魚価の低迷等厳しい状況にあります。東北・北海道の各漁協専務参事が漁協運営の実務責任者としてより研鑽を深め、対処して参りたい。」と挨拶を述べた。

続いて、参加者県を代表して昨年の開催県である青森県漁協専務参事会 酒井副会長より「我々は、JFグループの一員として、組合員の負託に応えていくため、経営基盤の強化に取り組み、環境に配慮した『安全・安心な水産物の安定供給』と『地域経済の発展』、そして『永続的な資源管理』を図り、漁業を次世代に引継いでいく重要な使命がある。」と挨拶を述べた。

基調講演には、「デフレ経済の情勢下における魚価安定対策」と題して、魚価安定基金理事長 佐竹五六氏よりご講演を頂き、その後各道県による事例発表4件・共通対策提案

事項1件の発表が行われた。

事例発表

①青森県 「むつ湾ホタテ養殖作業の軽減と

漁協リース事業について」

平内町漁協 参事 久慈 勝繁氏

②岩手県 「重茂漁協の組織、

事業内容について」

重茂漁協 参事 山崎 義広氏

③宮城県 「みやぎにおける食の安全

安心への取り組みについて」

宮城県漁連 企画室長 小野 秀悦氏

④北海道 「産地新システム事業 導入効果

について」

長万部漁協 専務理事 山中 弘春氏

共通対策提案事項

「WTO等水産物貿易自由化対策について」

北海道漁協専務参事会会長 織田勝二氏

共通対策提案事項については、WTO水産物交渉における関税の引き下げ、撤廃を阻止するとともに1Q制度を堅持することが参加150名の漁協専務・参事等の総意をもって決議され、要望書が全漁連 佐藤国際対策室

長に手渡された。

懇談会終了後は交流会が開かれ、意見交換等親睦を深め、盛会のうちに終了した。



参加者県を代表して挨拶する酒井副会長



事例発表をする平内町漁協久慈参事



懇談会風景